

京都市上下水道局告示第23号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第1号の規定に基づき代表者の変更届出があったので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成18年9月15日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉村 憲次

1 届出業者名等

京都市伏見区東朱雀町930番地

日新工業株式会社

代表取締役 浦井秀男

2 変更事項（代表者の変更）

西岡宗一から浦井秀男に変更

（上下水道局下水道部管理課）